９　贈り物

社会人になると面倒でも必要になってくるのが、贈り物。相手が喜ぶものを贈ることは言うまでもないが、目上の人に現金・商品券・ギフト券を贈らないよう注意しよう（贈収賄に繋がるケースもある）。また、履物や靴下は「踏みつける」につながることから嫌がられる。

複数の品物が入ったものを贈る場合、慶事の時は奇数を原則とする。但し、「8」は末広がりで構わないが、「4」と「9」は死と苦に繋がるため避けねばならない。弔事の場合は偶数が原則。

見舞いの品については、鉢植え（“根付く”が“寝付く”に通じるため）、菊（葬式を連想するため）、ツバキ（首から落ちるため）、シクラメン（死と苦の音が入っているため）、ユリ（香りがきついため）、アジサイ（色が褪(あ)せていくため）といったものは敬遠される。

定期的な贈り物には盆の「お中元」と年末の「お歳暮」がある。「お中元」は 7 月初めから 15 日の間に贈る。その後に贈る場合は「暑中見舞い」とし、立秋を過ぎると「残暑見舞い」とする。「お歳暮」は 11 月末から遅くとも 12 月 25 日までに贈る。

お中元やお歳暮のような定期的な贈り物ではなく、お世話になったことへのお礼など日常的な贈り物をすることも多い。この場合、目上の者から目下の者へは「寸志」とし、目下から目上へは「志」とするのが一般的である。但し、近年では、「志」は仏事に関わる場合に用いられることが多く、「粗品」とするようになっている。